

平成 29 年度金融庁調達改善計画の年度末自己評価（概要）

平成 29 年度に行った金融庁調達改善計画の取組結果に係る概要は以下のとおり。

1. 重点的な取組

○同一業者による一者応札が複数年度にわたる案件について、公募への移行と価格交渉実施の検討

複数年度にわたり同一事業者による一者応札が継続している案件 7 件全てについて、公募を実施した。公募にあたっては、応募のあった者以外の者にも幅広く声掛けを行ったものの、結果として一者応募となってしまった。

一方、価格交渉の実施については、仕様書に記載する品質要件を確保しつつ行い、1 件について、135 万円を減額することができた。

更なる調達コスト縮減のため、引き続き、仕様見直しの検討や幅広い業者への働きかけ等を実施し、競争性を確保していく必要がある。

2. 共通的な取組

○一者応札の事前審査・事後審査の実施・強化

政府調達案件について、「情報システム調達会議」において、外部有識者（CIO 補佐官等）を交えて事前に審議した。

一者応札となった案件については、参考見積を提出した者、または入札説明会に参加した者で入札には参加しなかった者に対して理由を聴取した。

その結果を踏まえ、仕様書の記載内容で説明不足となっていた事項の追記・改善等を次の調達において行うこととした。

3. その他の取組

その他、継続的な取組として、情報システム調達時における事前・事後審査、オープンカウンターコーナーにおける調達情報の公開配布、共同調達の実施、海外出張経費等のクレジットカード決済の実施、調達情報のメールマガジンによる配信及び情報システム担当者等への研修を行った。

それぞれ、調達の適正性の確保及び効率化に寄与していると考ええる。

今後も、取組結果をもとに、調達する財・サービスの特性を踏まえ、主体的かつ不断に創意工夫を積み重ね、調達改善の取組みを深化させていくこととする。

以 上